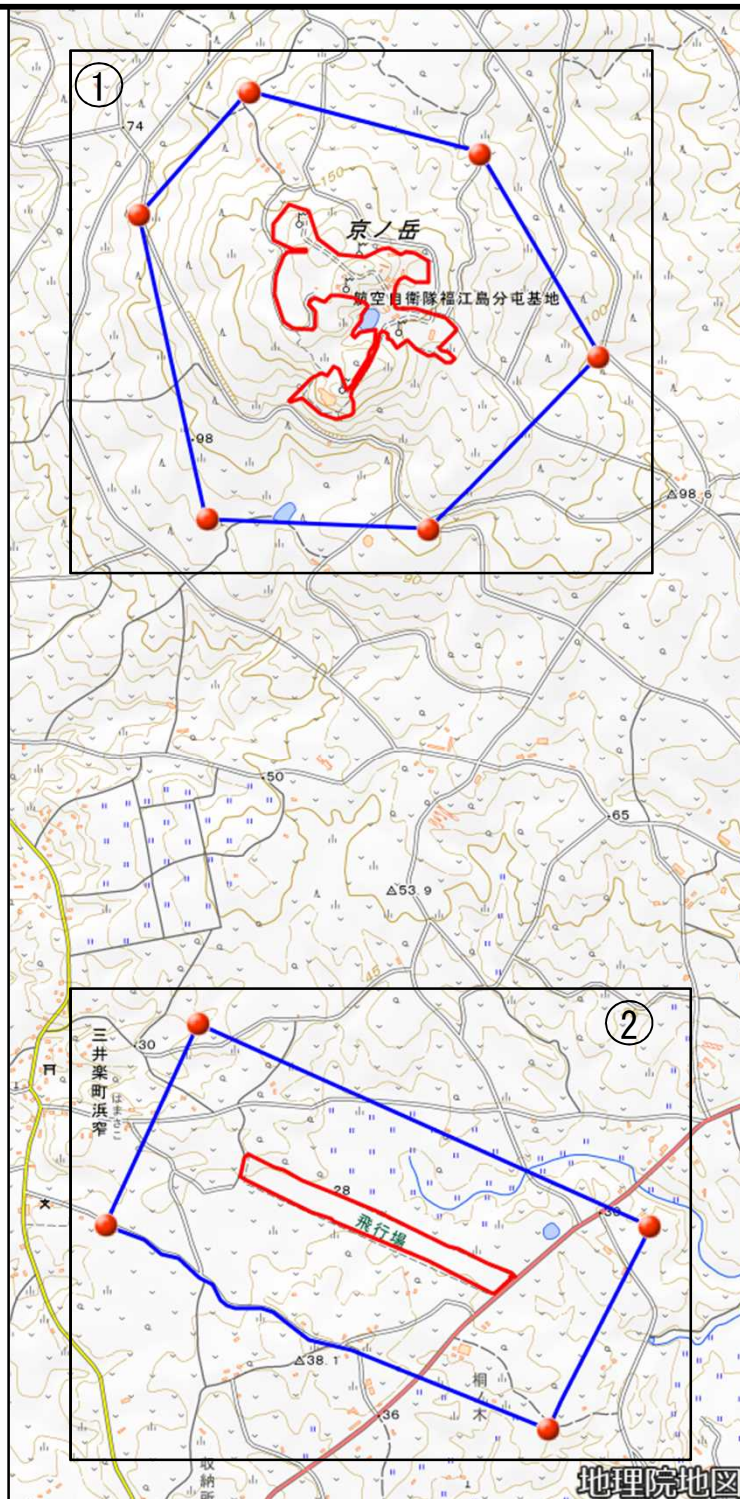


航空自衛隊福江島分屯基地

対象防衛関係施設の所在地	長崎県五島市	三井楽町嶽七百七十番地一
対象防衛関係施設の区域	長崎県五島市	三井楽町嶽及び三井楽町濱ノ畔（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域	<p>一 北緯三十二度四十五分五十八秒、東経百二十八度三十九分四十八秒の点</p> <p>二 北緯三十二度四十五分五十二秒、東経百二十八度四十分十五秒の点</p> <p>三 北緯三十二度四十五分三十二秒、東経百二十八度四十分二十九秒の点</p> <p>四 北緯三十二度四十五分十五秒、東経百二十八度四十分九秒の点</p> <p>五 北緯三十二度四十五分十六秒、東経百二十八度三十九分四十三秒の点</p> <p>六 北緯三十二度四十五分四十六秒、東経百二十八度三十九分三十五秒の点</p>
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び七に掲げる点と十に掲げる点とを結んだ次の図面に示す線により囲まれた区域	<p>七 北緯三十二度四十四分六秒、東経百二十八度三十九分三十一秒の点</p> <p>八 北緯三十二度四十四分二十六秒、東経百二十八度三十九分四十二秒の点</p> <p>九 北緯三十二度四十四分六秒、東経百二十八度四十分三十五秒の点</p> <p>十 北緯三十二度四十三分四十六秒、東経百二十八度四十分二十三秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

航空自衛隊福江島分屯基地周辺地域 (長崎県五島市三井楽町嶽770番地1)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

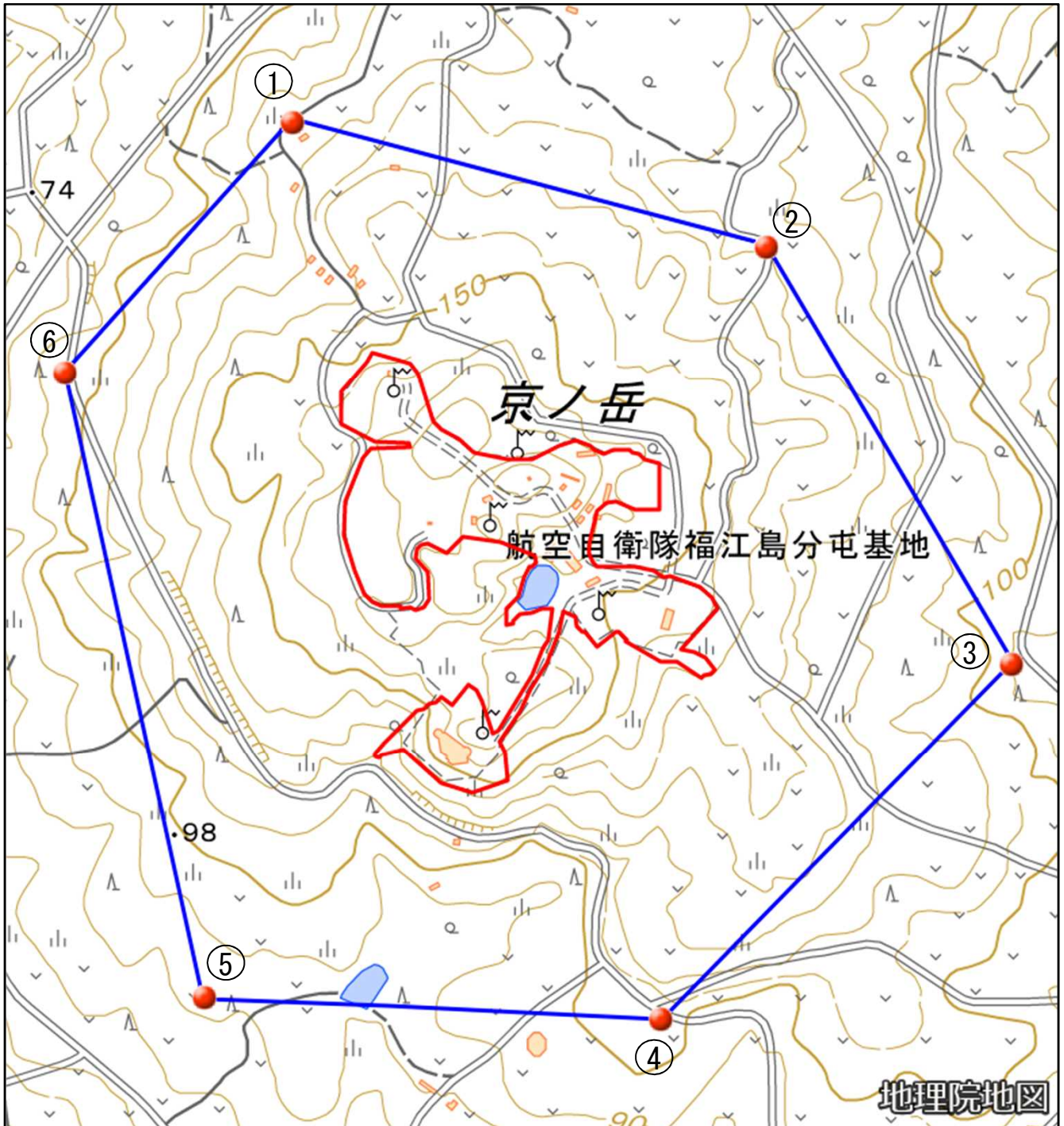
対象施設の区域



対象施設周辺地域



航空自衛隊福江島分屯基地周辺地域 図①



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

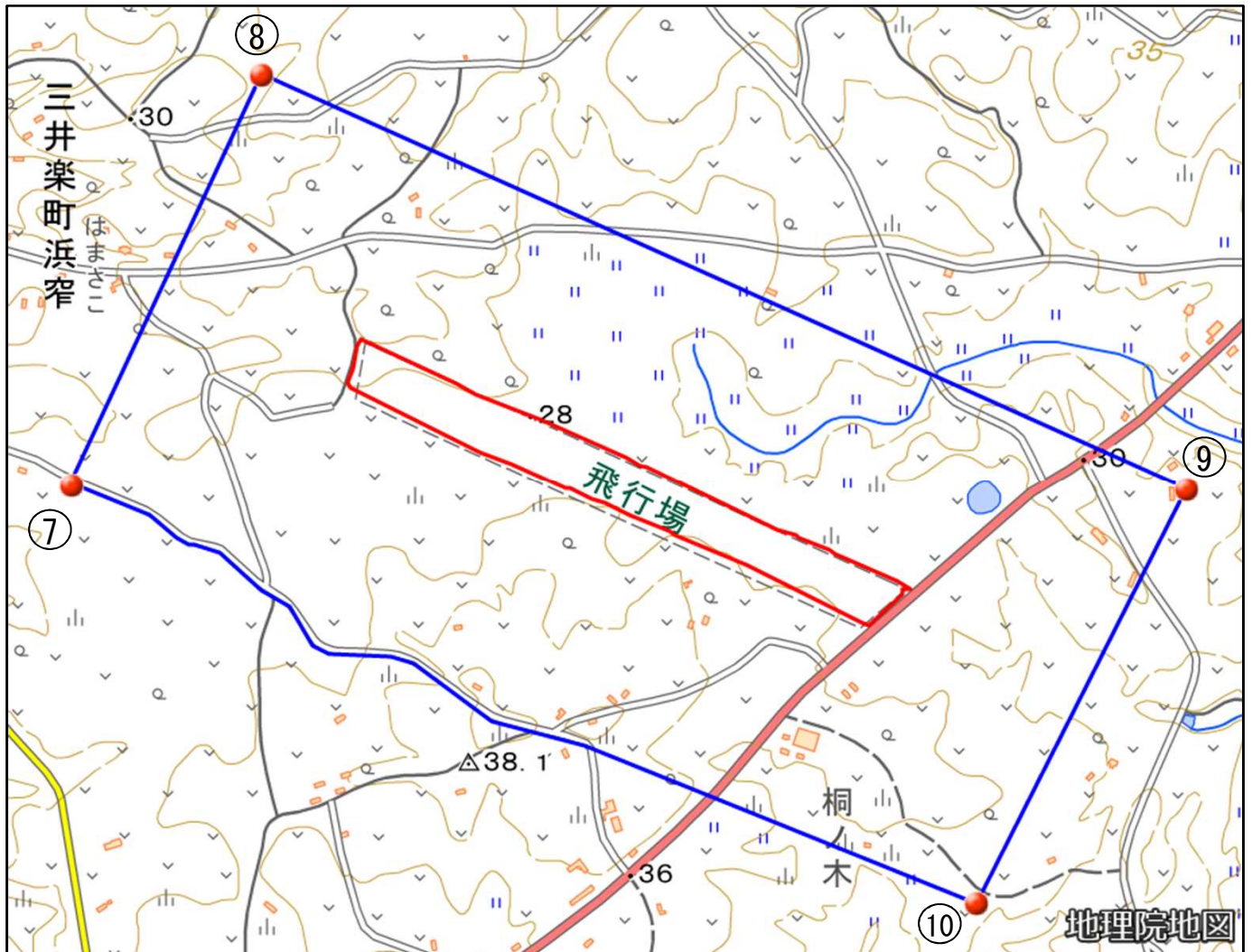
対象施設の区域



対象施設周辺地域



航空自衛隊福江島分屯基地周辺地域 図②



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

